

史跡カリンバ遺跡整備に係る基本スキーム

経緯①

- 平成 11 年 9 月 カリンバ遺跡発掘調査(合葬墓確認)
- 平成 17 年 3 月 国の史跡指定(42,614.73 m²)
- 平成 18 年 6 月 出土物重要文化財指定(合葬墓副葬品 397 点)

- 平成 20 年 7 月 出土物恵庭市有形文化財指定(696 点)

【位置付】

第 4 期総合計画で、目標
学ぶ心と元気な体を育
むまちづくり～「カリン
バ遺跡などの文化財を保護
し、活用する。」と位置付。

経緯②第 4 期恵庭市総合計画(2006～2015)での位置付けを受け、各種計画を策定。

[平成 20 年 5 月策定]

史跡カリンバ遺跡整備基本構想

〈基本理念〉北国の大地が育む縄文の美と
ところ

【カリンバ遺跡整備計画策定委員会】

構想策定のため考古学、動・植物学、雪氷学、観光、学術、芸術の各分野の専門委員 8 名の他、北海道教育委員会、市教委で構成(H17.8～H21.3 まで 7 回開催)。

- 市民フォーラム「カリンバ遺跡を考える市民の集い」～H17.11(146 名参加)
- 市民ワークショップ(H17.12 から H18.11 まで 7 回開催)～100 名を超える参加者、360 件の意見集約。

[平成 23 年 3 月策定]

史跡カリンバ遺跡保存管理計画

史跡の価値を損なうことなく、次世代へ継承することを目的とする。

【史跡カリンバ遺跡保存管理計画

策定委員会】

保存管理計画策定のため考古学、古植生、古人骨、観光、都市工学の専門委員 5 名に地域代表 1 名の他、文化庁、北海道教育委員会、市教委で構成(H21.7～H23.2 まで 5 回開催)。

- パブリックコメント実施～H22.11

*1 件の意見あり。

経緯③第 5 期恵庭市総合計画(2016～2025)での位置付けし、施策推進を図る。

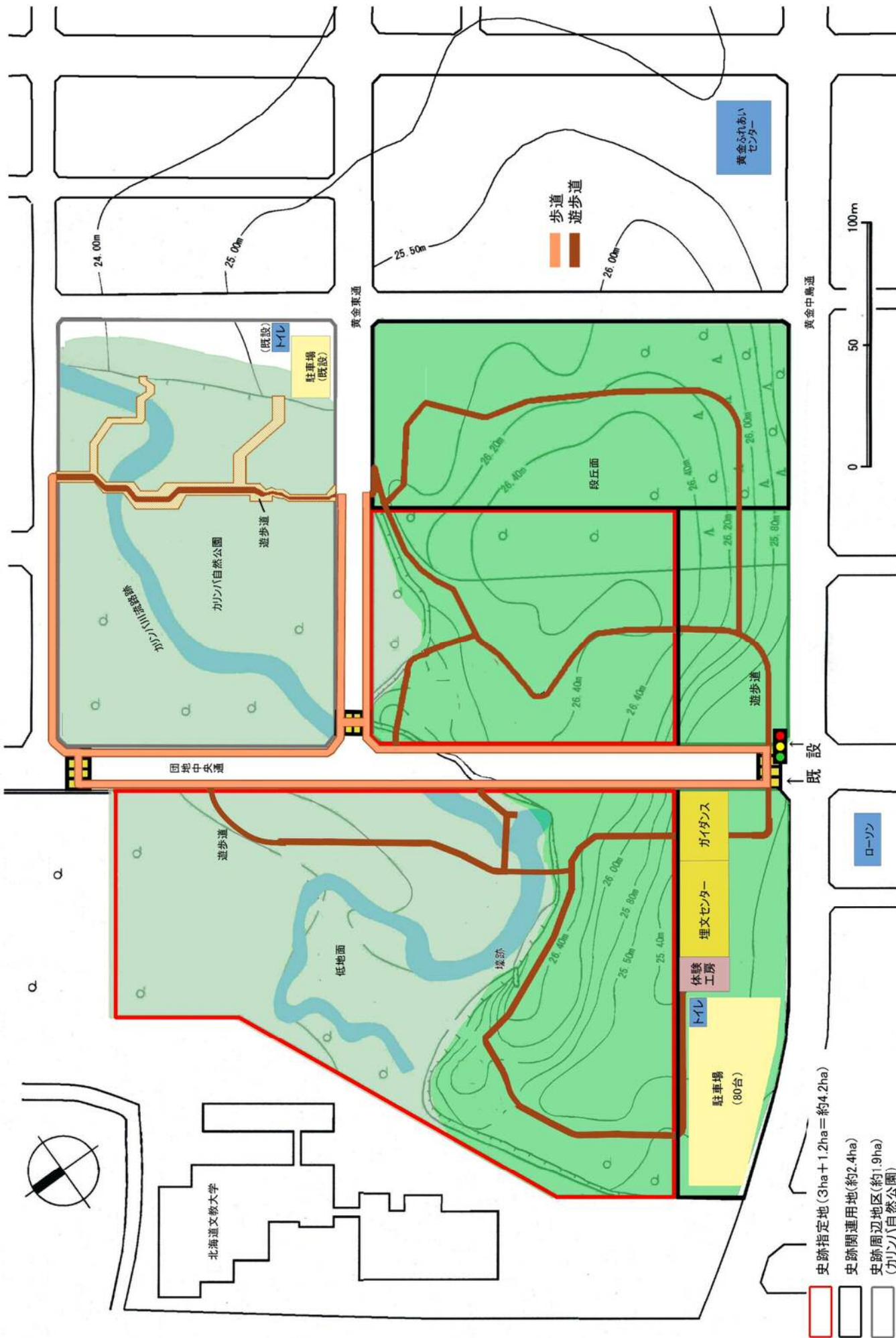
◆史跡カリンバ遺跡整備基本計画

[平成 28 年 3 月策定]

遺跡の保存と活用のための整備に関する具体的計画を策定。

【史跡カリンバ遺跡整備基本計画策定委員会】～考古学、古植生、古人骨、観光、都市工学、史跡整備デザイン、地域代表、ボランティア代表の 8 名の委員の他、オブザーバーとして文化庁、北海道教育委員会が参画し、市教委で構成(H25.1～H27.2 まで 7 回開催)。

- 委員会で策定された基本計画案をもとに、庁内関係部署(総務・企画部)との協議を経て、「基本計画」とした。事業の進め方は、ガイダンス施設と環境整備を優先し、基本設計、実施設計そして各種整備を進める方針として第 5 期総合計画に位置付けをした。



史跡カリンバ遺跡整備構想イメージ図